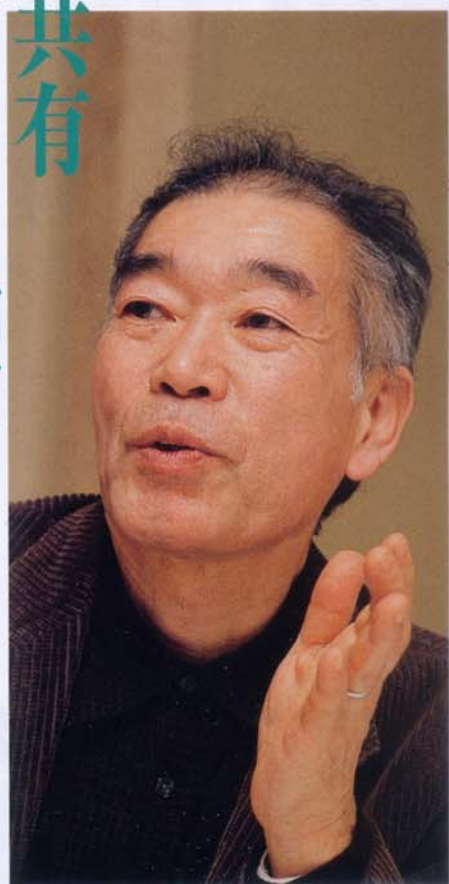


中島 満

新しい海の共有

「里海」づくりに向けて



海は誰のもの？

——最近、「里海（さとつみ）」という言葉を目にする機会が多くなりました。里海の方はすっかり身近なものになりましたが、里海とはどういうものですか。

里山とは、「人里近くにあつて、その土地に住んでいる人の暮らしと密接に結びついている山・森」と広辞苑にあります。里海の方はまだ具体的な定義はないんです。しかし、里山の定義の「山・森」を「浜・海」に置き換え、さらにそこに「みんな」を守り、利用しているという、「開かれた海辺」というニュアンスをつけ加えれば、大体のイメージは掴んでいただけたと思います。いまそこで、漁業者だけでなく、市民、行政まで関わって、海と人との豊かな関係をもう一度取り戻し、新しい海のコモンズをつくらうという動きが活発化してきました。

数年ほど前から、漁業者の側、市民の側からの里海づくりを目指したNPO活動が始まり、研究者による里海論が発表され、国土交通省、環境省、水産庁なども注目、国の海洋基本法に基づく「海洋基本計画」にも「里海」が施策として掲げられています。また、昨年（二〇〇八）は各地で漁業関係者、NPO団体、学会、行政が共催した「里海」シンポジウムが相次いで開かれ、里海元年の様相を呈していましたね。

——なぜ「里海」というものが生まれたんですか。

それには、海と人との長い歴史が関わっています。ひとことでは、いま漁業・漁村の置かれている現実をなんとかしなければ、という危機意識が背景にあるんです。農業と同じようにいま漁業は高齢化、後継者不足、水揚げ減少で困窮し、魚介類の自給率は五〇％に低迷しています。当然、漁村は力を失い、これまでその地域の漁業者や漁業組合に海を利用する権利があることを誰も疑わなかつた地先の海に、マチから人が入り込んで、漁業者とのあいだでトラブルが起きています。また漁業・漁村の衰退で、漁の技術

やそれにまつわる伝統文化がどんどん消えようとしています。

それに歯止めをかけるため、長い歴史の中で培われてきた海のルールを基に、主体はあくまで漁業者とその地域の人々が担うのですが、自主的に海の一部を開放し、新しい海の利用を考えようという動きが出てきました。これまで沿岸の海は、産業としての利用＝漁業の利用と、漁業者をはじめ海沿いに住む人々の生活と結びついた利用＝慣習的利用が中心でしたが、最近はこの地域外、漁業関係者以外の人々による利用＝市民的利用を加えて考えなくてはいけない時代になってきたんです。

——海はみんなのものになるわけですね。

海は誰の所有物でもない。それはそうなんです。そこには落とし穴があるんです。誰のものでもなければ勝手に利用していいとなれば、たちまち資源は枯渇してしまいます。それを防ぐため、海辺に住み、海を「なりわい」（漁業）や「くらし」（海藻採りなど）の場としてきた

人々が、資源を持続的に利用していくためのルールを自主的につくってきたわけです。その地域ルールは、地域内だけでなく、地域外の人間にも適用されるものでした。

里山と里海の大きな違いは、里山は私有、共有、入会など形は違っても、原則登記され、権利関係がはっきりしています。里海にはそうした第三者が可視的に確認できるものはありません。そこで海辺に住む人たちの権利として成立してきたのが、漁にまつわる慣習、ローカルルールなんです。そのルールを、漁業を安定して営めるように法的に権利の形に整理したものが、漁業法の漁業権であり、その中でも「共同漁業権」は、陸の入会権と同様の「海の入会権」と呼ばれるものなんです。

ちよつと話が面倒になりますが、ここで日本の漁業制度について説明すると、日本の漁業は漁業法と各地域のローカルルールを基に、「漁業権漁業」「許可漁業」「自由漁業」に区分されます。どち

（なかじまみつる）氏
一九四九年埼玉県生まれ。フリーライター、出版社「まな出版企画」代表。横浜市立大学社会学科卒業。水産業界紙編集者を経て、一九九五年「まな出版企画」を設立し、出版活動と併行しフリーライターとして、海と漁業と食を専門に執筆活動を展開。ウエブサイト「MANAしんぶん」主宰。著書に「若狭の漁師 四季の魚ばなし」（聞き書き）「海」（守り人）「論」（共著）「ローカルルールの研究」（共著）「里海」って何だろう？」などがあ。 <http://www.nanabook.jp/>

らかと言うと沖合を利用する漁業は公的
な許可を必要とし、浜に近くなるほど慣
習による漁業権が強くなるんです。「自
由漁業」は「釣り」のような漁業で、一
般の遊漁者も漁業者も区別なく自由に営
むことができます。

海をめぐる攻防

——その漁業権には、ちよつと理不尽な思
いもあるんです。かつて浜辺の埋め立て計
画が持ち上がったとき、漁業権のない都市
住民に反対する権利はないと開発側、漁民
側双方から言われ、結局、子どもの頃から
親しんできた海を奪われてしまいました。

それが、私が海に関わるようになった
原点です。昭和三十年代以降の経済成長
期に、豊かな日本をつくろうという流れ
の中で、東京湾、伊勢湾、瀬戸内海のよ
うな海が次々に埋め立てられていきまし
た。私が大学に入学した昭和四十四年
は、横浜市により東京湾最後の大規模埋
め立てとして、金沢八景の現在は八景島
シーパラダイスのある辺り、金沢地先の
埋め立てが計画されました。当時、私は
大学近くの海がなくなってしまうとはど
ういうことだと、その経過を見守ること
にしました。そして地元、海苔の養
殖漁業を中心にしていた柴漁業協同組合
(通称「小柴」)の人々が、この問題を
どう考え、どう立ち向かうのかを取材し、
漁業補償のメカニズムをテーマに卒論を
書きました。

その後も全国で埋め立てが続き、その
たびに漁師たちが漁業補償をもらって漁

業権を放棄する光景がくり返されました。
そこで、海を守るべき漁師がみんなの海
をお金に換えたとき、漁師に責任を負わせ
るような論調が大新聞に載り、一般の人
たちもそう思ったわけですね。しかし私
が見た限りでは、漁師は海を売りたいと
なかった。漁業は何とか続けていきたいと
強く思っていたのに、大きな流れには逆
らえなかつたんです。

結局、小柴の人たちは漁業権を放棄し
た後、「許可漁業」で漁師として生き延
びることを考え、漁港も新たにづくり、
漁業を続ける道を選びました。小柴のよ
うな例は稀ですが、規模の大小はあれ、
埋め立て後も何らかの漁業を継続してい
るところが多いのです。

埋め立てをする場合、「公有水面埋立
法」という法律があり、開発者つまり自
治体の長は「漁業権者」の同意を得なく
てはならないと書いてある。つまり、埋
め立て計画の矢面に立たされるのは漁業
者だけ、と巧妙に規定されているのです。
その上で、公が圧力をかけてくるメカニ
ズムになっているわけです。

——それで漁民が悪者にされた。
そうですね。ところが、一九七〇年代に
入ると画期的な事件が起こります。大分
県風成地区でセメント会社の埋め立て計
画が持ち上がり、地区の漁師たちが反対
運動を起こしました。

当時、風成地区は五つの地域の合併に
より大きくなった漁協の一部でした。そ
のため、大多数の他地区の漁民は賛成に
まわってしまった。そこで風成地区の

人々は、多数決による決定はおか
しいと裁判を起こし、そのとき風
成地区側の証人に立ったのが、当
時、水産庁の漁業補償担当の役人
だった浜本幸生さんでした。浜本
さんは気骨のある人で、公平な立
場から、この場合の漁業権の権利
主体は関係地先を持つ風成地区に
あり、多数決の結果は無効と証言。
結局、埋め立て計画は頓挫します。
少数派でも関係地域の合意が優先
するという地域の力に、全国の注
目が集まりました。

その後、七〇年代の半ば頃にな
ると、市民意識の高まりの中で、
海はみんなのものだ、われわれに
も海を使う権利があるという考え
方が生まれ、「入浜権」が主張されるよ
うになります。これは、環境権運動が盛
り上がるきっかけになりました。

ところが八〇年代になると、埋め立て
も含め、大きな資本で海の開発をする方
が漁業より国益になる、それには開発の
邪魔になる漁業権を漁師のものだけでな
く、みんなに開放せよという論調が出て
きて、大前研一さんが「文芸春秋」で大
論陣を張り、マスコミが特集を組んだり
して、国益優先の海の開放論が叫ばれま
した。海を開放すると言っても向いてい
る方向はさまざま、いま市民の人たち
が里海として自分たちにも海を開放して
くれと言っているのは、大きく違うわ
けです。

海をめぐるはそのような流れがある

東京・お台場の地先の海で海苔づくりが復活した。港区立港陽小学校の校長先生のアイデアで「お台場環境教育推進協議会」が設立、2006年から毎年早春になると、同校の環境教育の場として子どもたちの海苔づくり体験教室が行われている(2008年 中島満氏撮影)



んですが、漁業の生産金額が減少し、漁
村の力が弱くなっているときだからこそ、
漁業者も率先して、みんなが納得すくで
地先の海、里海を利用できる仕組みを市
民の人たちとつくっていくにはどうすれ
ばいいかを、真剣に考える時期にきてい
るのは確かですね。

週末漁師構想

——具体的にはどんな活動が始まっている
んですか。

各地でさまざまな活動が行われていま
すが、例えば千葉県木更津市の金田漁協
に所属する海苔養殖漁師で、金萬智男さ
んという人がいます。彼は最初、米のよ
うに共同管理販売する制度だった海苔を、
個人でネット販売を始めるんです。そし



浦安沖の東京湾で浦安市立郷土博物館の企画で建造なった打瀬舟が走った(2004年10月30日)。今回、金萬さんたちが計画している「打瀬舟」はもう少し大型の木造帆船になる予定(黒住圭樹氏撮影)

て「漁業が生き残るには、漁師がマチの消費者に近づいていくのではなく、消費者が漁師の方に関心を向けてくれるようにしなくては駄目だ」と、インターネットで海苔を売りながら、自分たちの暮らしのこと、東京湾の漁業の歴史、干潟の自然などについて情報を発信していきました。

すると、マチの人たちもただ海苔を買うだけでなく、潮の香りのする四季の情報や漁師とのやりとりを楽しみ、心待ちにしていることがわかってきた。そして、金萬さん自身も、組合単位で新しいことをやろうとしてもなかなか難しいけれど、一般消費者である市民の人たちに応援してもらえば、いろいろなことができる気がついたんですね。そこから彼の里海構想が動き出します。

まず彼の思いに賛同してくれた仲間の漁師や水産加工業者を中心に、NPO法

人「盤州里海の会」が二〇〇四年三月に発足します。金萬さんの住む金田地先には盤洲干潟があり、そこを拠点に活動を開始。最初に、絶滅危惧種アサケサノリを江戸前の海に復活させる試みを成功させ、その海苔を天日干しにして食べようと、ネットで参加者を募ります。すると、すごい反響があり、一般の人たちだけでなく、東京湾で干潟の再生に取り組むなど、さまざまなNPO活動を行っている人たちから、「漁師さんのNPOができるのを待っていた。ぜひ一緒に活動しよう」と次々声がかかった。以来、ここでは干潟の観察会や東京湾から消えた伝統漁法を使つての漁など、さまざまな活動が行われています。

——それは面白そうですね。

たぶん、「盤州里海の会」が発足した頃から、海をめぐる情勢が変わってきたような気がします。私自身、十年前までは、海を開放するという言葉には非常に抵抗がありました。海を守り、管理していくのは漁業者の役割だと。しかし漁業が衰退し、マチの人々がどんどん海辺に移り住み、遊びで訪れるようになってきて、海辺を漁師が漁業権をタテに閉じておいて、果たして海が守れるのか、という疑問が湧いてきたんですね。マチから来て、一緒に海を利用したい、守りたいと言ってきた人々を排除するのではなく、これまで育まれてきた地域と地先の海との深いつながり、伝統文化など、地域の歴史をそれらの人々に伝え、新しい地域のルールづくりのために同じテーマ

ルにつくことを提案できるのは、漁業者の役割ではないかと。

その思いを金萬さんに伝えたところ、金萬さんも同じようなことを考えていたんです。一般の人たちを漁業や漁師への無関心、無理解に追い込んできた原因の一つは、まさに漁業権の閉鎖的イメージにあるのではないかと。そこで、彼が思い描いたのは「週末漁師構想」というものです。これは、ふだんは会社に勤め、週末だけ漁師をしたい人なら誰でも加入できる漁業組合をつくらうというものです。それでは先の「自由漁業」でいいじゃないかと言われるかもしれませんが、組合に入れば一般の釣り人と違って、海の利用機会の幅が広がります。それとともに、ただ自由ではなく漁師としての義務も果たさなければなりません。

漁業権やローカルルールの機能や役割を活用し、漁場である海や浜の一部をうまく使い分けながら、海を漁師と「共同利用」できる仕組みに組み替えていけば、市民にも、漁業権がただ排他的なものではなく、持続可能な海を維持するための大事なルールなのだということが理解してもらえはるはず。また、週末だけでも漁師の仲間になることで、資源維持や環境保全にも真剣に取り組んでもらえるし、許可が必要な漁も仲間になれば楽しめる、というわけです。

いま金萬さんの夢を実現させるプロジェクトが進行中なんです。それは、打瀬という帆かけ舟を復元し、漁師と市民たちが一緒に究極の省エネ漁法である打

瀬漁を復活させようというものです。

漁業生産も大事ですが、地域をより活性化し、海の利用を安定化するために、漁業者だからこそやれることはたくさんあるし、やれば漁師という仕事ももっと楽しくなる、と金萬さんは言うんです。

大正時代まで「環境」という言葉は日本語にはなく、万葉以来、日本人は人が見たさせる範囲を「めぐり」という言葉で表現してきました。それを私は、漁業者が慣習的なルールを積み上げ、海の暮らしを続けてきた範囲と重ねて、「海めぐりの里」つまり「里海」と呼べるのではないかと考えました。金萬さんが、海を楽しみたいというさまざまな人が利用できる場にと海を「開き」、みんなが一緒にテーブルについて新しいルールづくりをしようとしているのは、まさに里海づくりなんです。

——それが新しい海のコモンズですね。京都のアミタという民間のシンクタンク(持続可能性研究所)では、農林漁業を第一次産業ではなく、「自然産業」と位置づけ、変化してしまつた自然産業の役割を、都市住民もまじえて考える仕組みを提案しています。そういう動きがこちらで生まれている時代なのです。

私はこれから、漁業者や市民が協力し合い、里海づくりの活動の中からそれぞれの役割配分が見出され、漁業という産業の新しい位置づけが生まれてくるのではないかと思っています。これからは、市民の応援なくして漁業が元気になる道はないと思いますね。